

令和7年度第2回 江東区入札監視委員会 議事概要

【開催日時】

令和8年2月5日（木） 13時15分～16時

【開催場所】

江東区文化センター4階第3会議室

【出席委員】

一條義治（委員長）、芝田麻里（委員）、新井康友（委員）

【事務局】

総務部経理課、政策経営部広報広聴課、都市整備部地下鉄8号線沿線まちづくり担当

【議題】

- 1 抽出案件の審議について
「プロポーザル選考案件の契約更新時における特命随意契約の課題について」
- 2 次回の抽出案件について

【資料】

資料1 抽出案件説明書（こうとう区報制作業務委託）

資料2 抽出案件説明書（「(仮称)千石駅周辺及び住吉駅周辺地区まちづくり方針」策定支援業務委託）

【 抽出案件の審議について 】

【 議事内容 】

審議 2 案件共通事項

委員の主な質問・意見等	区の説明・回答
<p>○人件費や資材価格の高騰により、更新時に増額要求があった場合、プロポーザルの利点でもある特命契約での更新を維持できるのか。</p>	<p>○増額要求について、最低賃金上昇分や特定物資の価格高騰など、合理的な範囲内であれば、対応している。</p>
<p>○プロポーザル時に複数年度の計画提案を求めており、複数年度の委託上限額を示している案件もあるがどのような考えか。</p>	<p>○複数年度を設定し、事業者にも先を見てもらいながら参加・提案を求める案件もある。</p> <p>○人手不足や時期により依頼が集中する状況の案件では、都度の契約ではなく、成績良好であれば次年度の特命契約を前提にした募集で受け手の確保を図る必要もある。</p>
<p>○事情により業者が変わった場合、現状の制作体制の継続性を保つために、制作の工程やノウハウ、既存のシステム等がどこまで担保・確保できているのか。</p>	<p>○現在の事業者が使っているプレート等は、契約の中で区に属するようになっており、次回のプロポーザル時に使用を指定することができる。</p> <p>○著作権等の帰属の在り方については、今後検討が必要である。</p>
<p>○近年の公共契約では、初年度に低価格で受注し、2年目以降の特命随意契約で大幅増額を行うホールドアップ問題やロックインが見られる。物価高騰や人件費上昇による環境変化を踏まえ、従来の契約運用の見直しが必要である。</p> <p>① 債務負担行為による複数年度契約や、条例に基づく長期継続契約の活用を進めるべきである。条例ではリース契約と委託契約で長期継続契約が可</p>	<p>○プロポーザル契約には、複数年分の金額提示を行い、契約の前提としているケースもある。</p> <p>○様々な設定をしても、最近の社会情勢により、契約変更が必要になるケースも出ている。</p> <p>○成果物等の権利帰属は、印刷等における国の動きも出てきている。</p> <p>○他自治体の事例などを参考に見ていく。</p>

<p>能だが、委託契約での導入実績がない現状を改め、継続的業務委託に適用し、後年度の増額リスクを抑制する必要がある。</p> <p>② 単年度契約であっても複数年度見積書の提出を必須とし、総額・年度配分・単価を含めて評価するとともに、年度別上限額と価格改定ルールを事前設定し、仕様変更と物価・賃金変動を区分して審査すべきである。</p> <p>③ 成果物データやテンプレート等の権利帰属を契約で明確化し、契約更新が行われない場合でも事業継続性を確保する必要がある。</p> <p>本委員会の指摘に基づく「履行実績評価制度」の導入は評価できるが、環境変化を踏まえ、「契約単年度主義」から脱却し、①～③について全庁的な対応を進めるべきである。</p>	
---	--

プロポーザル方式のマニュアルの変更について

委員の主な質問・意見等	区の説明・回答
<p>○プロポーザルのマニュアルが 11 月に改訂された。改定内容はどのようなものか。</p>	<p>○「履行実績の評価について」という項目を加えた。以前から入札監視委員会において指摘のあった更新の際の基準や評価方法を明文化した。</p> <p>○各事業課は「プロポーザル方式採用事業評価票」をもとに対象事業の評価を行い、更新の判断をする。</p> <p>○評価の全庁的な基準となるものを制度化した。</p> <p>○評価が良好・普通であれば、特命契約ができるものは、特命契約を認めるという形で制度を実施していく。</p>
<p>○「プロポーザル方式採用事業評価票」の評価項目は固定的なものとなっているのか。例えば、区報制作業務においては、ホームページのアクセス数、区民の反応、校了遅延の有無、誤植率など、当該事業の特性に応じた個別の成果指標を設定・追加することが必要ではないか。</p>	<p>○各事業課が業務内容に応じ、評価項目は設定できる。</p> <p>○各事業課の判断で客観的な指標を導入することも可能。</p>

(審議1) こうとう区報制作作業業務委託

委員の主な質問・意見等	区の説明・回答
<p>○今回、ゼロからリニューアルに取り組みられているが、プロポーザルを採用した理由と選定をどのように進めたのか。</p>	<p>○金額面だけではなく、デザインなど技術的な側面を評価したいので、プロポーザルを採用した。</p> <p>○一次審査では業務体制や過去の受注実績、各事業者の基礎的な情報や制作工程等の提案書類の内容を評価した。</p> <p>○二次審査では、プレゼンテーションに加え、各参加者に区報の紙面のサンプルを作成してもらい、技術的な面やノウハウがあるかを確認した。</p>
<p>○令和5年度までの契約はどういう契約だったのか。</p>	<p>○制作を委託する契約はなく、印刷の契約だった。デザイナーはほぼ入らず、基本的に職員が編集ソフトで、紙面の構成を作っていた。</p>
<p>○選定の決め手はどんな点か。</p>	<p>○業務体制、実績、区報の編集に対する考え方に加え、サンプルの出来栄え、ターゲットへの伝わりやすさが決め手となった。</p>
<p>○委託上限額は、どのように決めていたか。事前に標準的な単価を設定したか。</p>	<p>○複数の事業者から見積もりを取り、妥当な数値を算出した。</p> <p>○他の自治体の情報も集め、比較し判断した。自治体の広報誌の形式は多様であるため、本区の形式に近い広報紙を作っている自治体の単価情報を参考にした。</p>

(審議 2) 「(仮称) 千石駅周辺及び住吉駅周辺地区まちづくり方針」 策定支援
業務委託

委員の主な質問・意見等	区の説明・回答
<p>○業務に希少性があり、受託実績も限られるため、参加条件を緩和するなど、門戸を広げて募集をかける必要があるのではないか。</p>	<p>○事業の重要度から同様の業務の受託実績があることを条件とした。 ○区が行う公募プロポーザル方式の他の案件では、受託実績を参加条件とせず、加点項目に設定している案件もある。</p>
<p>○単価の設定において、国土交通省の技術者単価を使用しているとあるが、すべての業務内容（項目）に当てはまるのか。</p>	<p>○主に専門性の高い業務の単価設定の参考にしている。技術者が中心となって業務を進めるため、技術者の視点が必要となる。 ○業務が多岐に渡るため、従事者の条件を細かく定めると従事者数や費用の増加を招く恐れがある。今後、従事者の条件設定には注意をしていく。</p>
<p>○委託上限額はどのように算出しているのか。様式が同じなのはなぜか。</p>	<p>○委託上限額は、平均値をもとに算出している。見積書は、特に様式は指定していないが、見積依頼の際に積算項目を示したうえで、複数者から徴取している。</p>
<p>○3年度にわたる事業として提示しているが、契約は単年度なのはなぜか。安定した事業継続のためにも、長期継続契約などを活用すべきではないか。</p>	<p>○受託事業者の履行状況を年度ごとに確認し、課内で評価を行い、問題がなければ翌年度特命契約を結ぶという手続きを取っているため。</p>